

大阪市の 教育改革の推進に向けて

「大阪市教育振興基本計画」について



「大阪市教育振興基本計画」は、教育改革の基本方針です

- 「大阪市教育行政基本条例」「大阪市立学校活性化条例」の趣旨に則り、大阪市の教育改革を総合的・計画的に推進します。
- 平成25年度から27年度までの3年間で集中的に取り組むべき教育施策を定めます。
- これまで進めてきた施策に加え、5点の改革の方向性に沿って新たな施策の実施や制度の確立に向けて取り組みます。

大 阪 市

基本的な目標

めざすべき目標像

- 全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざします。
- そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等を踏まえ、子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備えるようにします。



改革の方向性

- いわゆる上意下達の教育行政でなく、校長が予算・人事面で一定の権限をもち、実際に学校をマネジメントできるようにします。
- 市民に学校の情報を提供し、保護者や地域住民等が学校運営に積極的に協力・参画できる環境を整備します。

1) カリキュラム改革

- いかに社会が変化しようと必要とされる学力、道徳心・社会性、健康・体力をはぐくみます。
 - ・ 幼児期から義務教育修了までに、基本的な道徳心・規範意識を培います
 - ・ 新たな幼児教育カリキュラムを編成・実施します
 - ・ ICTを活用して協働学習や個別学習などの充実をめざす「大阪市スタンダードモデル」を策定します（ICT：Information and Communication(s) Technologyの略。情報通信技術のこと。）
 - ・ カリキュラムのイノベーションにつながる研究を進めます
 - ・ 通知表改革：学びの評価を客観的なものにします
 - ・ 健全な食生活の確立に向けて食育を進めます

2) グローバル化改革

- 国際共通語である英語を使えることをめざす教育の充実や、世界最先端のICT学習環境の活用により、グローバル人材としての基礎を育てます。
 - ・ 「英語イノベーション」：小学校1年生から大阪独自の英語教育に取り組みます
 - ・ ICTを活用して協働学習や個別学習などの充実をめざす「大阪市スタンダードモデル」を策定します



基本となる考え方

- 一人ひとりの子どもを、個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会において力強く生き抜くことができる人間としてはぐくむこと
- 子どもたちが、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、自らが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすようになること
- 教育行政においては、上記の教育が行われるよう、学校教育の円滑かつ継続的な実施のための支援、教員能力・適性等の向上を図るための研修、家庭の教育力の向上の支援、青少年・成人に対する教育活動の振興に関する施策の推進に努めること

3) マネジメント改革

- 校長がその権限と責任により自律的な学校運営を行い、子どもや保護者の意向に応え、学校や地域の実情に応じた特色ある教育実践を創造し、学校の活性化を図ります。

- ・校長がリーダーシップを発揮して活気のある学校づくりを進めます
- ・管理職を中心とした学校の組織マネジメント体制の改革を進めます
- ・教員人事制度等を見直します
- ・教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創る仕組みをつくります



4) ガバナンス改革

- 保護者・地域住民をはじめとする市民に説明責任を果たすとともに、市民の参加を得られるよう、情報の積極的な提供、学校協議会の設置など開かれた学校運営を行います。

- ・保護者・地域住民に開かれた学校をつくります
- ・民間や広域行政との適正な役割分担を進めます

5) 学校サポート改革

- 専門家の支援や業務の効率化などにより、教職員がその持てる能力を教育実践で十分に発揮できるよう支援します。

- ・いじめ・問題行動に毅然とした対応をとるための制度をつくります
- ・体罰・暴力行為を生まない学校づくりや、運動部活動の適切な指導方法の確立を図ります
- ・学校運営における課題の解決を支援します
- ・学校教育以外でも多様な学習機会を利用できるよう支援します

